

東大阪市花園ラグビー場

広告看板掲載募集業務に係る募集要項



平成30年7月
東大阪市

目 次

1. 施設の概要	1
2. 募集内容	2
3. 掲載できない広告	3
4. 応募資格	4
5. 応募申込等	4
6. 質疑書の提出	5
7. 価格提案書の提出及び広告募集予定事業者の決定	6
8. 広告募集予定事業者の手続き	8
9. 広告募集予定事業者の取消し	8
10. 必要経費の負担	9
11. その他	9
12. 募集に関するお問い合わせ	9

花園ラグビー場は、昭和4年に日本最初のラグビー専用グラウンドとして開場し、高校ラグビーの聖地として全国的に知られています。また、現在はラグビーワールドカップ2019™開催に向けて、改修工事を行っており、平成30年9月の完成後、内覧会や柿落としの試合などが行われ、2019年9月には、『ラグビーワールドカップ2019™』が開催され、花園ラグビー場は世界中の注目の的となります。もちろん、トップリーグ、大学選手権、日本選手権並びに年末年始に開催されている全国高校ラグビー大会も変わらず開催される予定です。

今回、花園ラグビー場内の既存の常設看板に広告募集を行う業務と新たなスペースに新設の常設看板の設置工事を行い、その看板に広告の募集を行う広告募集事業者を次の通り募集します。

1. 施設の概要

(1) 立地・交通

所在地：〒578-0923 東大阪市松原南一丁目1-1

交通：近鉄奈良線「東花園駅」下車、北へ徒歩約10分。

東大阪市花園ラグビー場



(2) 施設規模・構成

建築概要：建築面積／14,531㎡ 延床面積／36,257㎡

構造概要：鉄筋コンクリート造、5階建

収容人数：30,000人（第1グラウンド、第2グラウンド）

主な施設

- ・グラウンド3面（第1グラウンド・第2グラウンド・練習グラウンド）
- ・駐車場：約500台

(3) 開館時間

原則、午前9時から午後5時30分

※（参考）

①年間利用実績

- ・平成27年度【別紙1】参照
- ・平成28年度【別紙2】参照
- ・平成30年度（予定表）【別紙3】参照

*平成29年度は改修工事のため、全国高校ラグビー大会のみ開催

②ジャパンラグビートップリーグ、大学ラグビー、全国高校ラグビー大会の各試合は、メディア露出もあり、全国的にPRすることが期待できます。（これまで全国高校ラグビー大会は全試合、トップリーグ、大学の試合はJ-SPORTSで放送されています。）

③平成30年10月頃に内覧会、柿落としを予定しています。

④改修工事後はさまざまなメディアの取材が入ることが予想されます。改修工事中でも取材は数多くあり、さまざまな芸能人の方が来場されています。

2. 募集内容

（1）業務名称

東大阪市花園ラグビー場広告看板掲載募集業務

（2）業務内容

【別紙4】「東大阪市花園ラグビー場広告看板掲載募集業務仕様書」のとおり。

（3）設置場所

東大阪市花園ラグビー場

- ・既存の常設看板に広告を設置する場所【別紙7の①から⑩】参照
- ・新たな常設看板を設置工事し広告を設置する場所【別紙7の⑪から⑯】参照

（4）契約期間

設置初年度は平成30年10月1日から平成31年3月31日までとします。ただし、契約を継

続する場合は、一年毎に契約の更新を行うことが可能で、最長平成33年3月31日まで契約を更新することが可能です。

※1 平成31年度には、ラグビーワールドカップ2019™が開催されるため、平成31年9月13日から平成31年10月15日までの期間については、設置した全ての広告を一時的に撤去いただきます。（平成31年9月13日までに一時撤去）なお、大会期間が終了後は、再度設置が可能となります。

※2 平成31年5月から平成31年7月末までの期間（約3か月間程度。時期については、工事の進捗次第で変更となる可能性も有）については、ラグビーワールドカップ2019™開催準備の仮設工事が予定されているため、一時閉館が予定されています。

《重要事項》

- ① 新たに設置する看板の設置工事費用とラグビーワールドカップ2019™が開催期間の広告を一時的に撤去、隠す費用及び再設置する費用については、広告募集事業者の負担とする。なお、撤去もしくは隠している期間の広告料の保証は行わない。
- ② 上記、※1の期間以外にも、本市の都合及び大会主催者団体の意向により、広告を一時的に撤去もしくは隠す必要がある大会等があることを、広告主へ事前に説明すること。なお、その期間の広告料の保証並びにその作業に係る費用についても上記①と同等の扱いとなる。

*募集に当たっては、これらの点に十分留意すること。

(5) 広告料及び事業者決定方法

価格提案（入札）により決定します。

3. 掲載できない広告

東大阪市有料広告掲載要綱第4条、東大阪市有料広告掲載基準第4条及び第5条に該当するもの。

4. 応募資格

次の要件をすべて満たす法人に限り応募することができます。

- (1) 東大阪市内又は近接市町村に本店又は支店・営業所があること。
- (2) 国税及び市税の未納がないこと。
- (3) 申込書の提出日において、東大阪市内入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 申込書の提出日において、東大阪市内公共工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の許可決定を受けた者はこの限りでない。
- (8) 本市が実施した広告取扱事業者の公募において、入札（価格提案）による業者決定及び使用許可の後、正当な理由なく辞退し、若しくは使用許可を取り消され又は虚偽の申告を行ってから2年を経過しない者でないこと。

5. 応募申込方法等

(1) 受付期間

平成30年7月23日（月）から7月26日（木）までの午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

東大阪市花園ラグビーワールドカップ2019推進室（本庁舎10階）

(3) 申込みに必要な書類

①参加申込書兼誓約書（様式1）

②印鑑証明書（法人の代表者印鑑証明書）【原本】

③法人の現在事項証明書

④国税及び市税（法人等の市民税、固定資産税・都市計画税（土地・建物））の未納の税額がないことの証明書の写し【直近の年度のもの】

※1 ③及び④については、発行後3ヶ月以内のものに限る。

※2 国税は納税証明書（その3）に限る。

⑤事業概要（様式指定なし。会社概要事業内容がわかるもの。）

(4) 申込みの手続き

受付期間内に、(3)の必要書類を受付場所に直接持参ください。

※郵送・ファックス・メール等による受付は行いません。

6. 質疑書の提出

(1) 質疑書受付期間

受付開始日 平成30年7月13日（金）から平成30年7月18日（水）まで

本市の休日を除く午前9時から午後5時まで

(2) 質疑書の提出方法

質疑書（様式2）により電子メールにて提出してください。

送信先アドレス rugby2019@city.higashiosaka.lg.jp

※件名は「東大阪市花園ラグビー場広告看板等掲載募集業務に関する質問」

(3) 回答方法

平成30年7月20日（金）より本市ウェブサイトに掲載します。

7. 価格提案書の提出及び広告募集予定事業者の決定

(1) 価格提案書の提出及び審査日時

平成30年7月30日（月）午前10時から

(2) 価格提案書の提出及び審査の場所

東大阪市庁舎 別館2階 第2入札室

(3) 提出書類等（当日持参するもの）

価格提案書（様式3）

※1 代理人により代理人名で提案する場合は、委任状（様式4）を合わせて提出してください。

※2 価格が最低価格に達さない場合、3回まで入札を行いますので、価格提案書を複数部ご用意ください。

(4) 価格提案書の投函方法

応募資格者は、価格提案書に必要な事項を記入し、記名押印の上、入札箱に投函してください。なお、提案は代理人名で代理人に行わせることができます。この場合には、委任状を価格提案書と一緒に入札箱に投函してください。

(5) 応募価格の表示

応募価格は、年額広告料（税抜き）を表示してください。

ただし、広告料の決定に当たっては、価格提案書に記載された応募価格に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額）をもって広告料とします。

(6) 価格提案書の書換え等の禁止

応募資格者は、入札箱に投函した価格提案書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(7) 価格提案審査

ア 価格提案審査は、価格提案書の投函締切り後、直ちに応募資格者立会いの下で行います。

- イ 応募資格者が価格提案審査に立ち会わないときは、当該価格審査事務に関係のない本市職員を立ち合わせます。
- ウ 価格提案審査に立ち会わなかった場合は、審査の結果について異議を申し立てることはできません。なお、価格提案審査の当日価格提案書を投函しなかった者又は価格提案書提出期限に遅刻した者は、棄権とみなします。

(8) 価格提案書の無効

次のいずれかに該当するものは、無効とします。

- ア 最低価格を下回る価格によるもの。
- イ 応募参加資格がない者が価格提案したもの又は権限を証する書面の確認を受けない代理人が価格提案したもの。
- ウ 指定の日時まで提出しなかったもの
- エ 応募資格者の記名押印がないもの。
- オ 金額の表示がないもの。
- カ 本市が交付した価格提案書を用いないでしたもの。
- キ 応募資格者又はその代理人が2以上の価格提案をしたときは、その全部のもの。
- ク 応募資格者及びその代理人がそれぞれ価格提案したときは、その双方のもの。
- ケ 他の応募資格者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として価格提案したときはその全部のもの。
- コ 応募価格又は応募資格者の氏名その他主要部分が識別し難いもの。
- サ 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等によるもの。
- シ 金額の前枠に、「¥」マークの記載のないもの。
- ス 価格提案に関し不正な行為を行った者がしたもの。
- セ その他価格提案に関する条件に違反したもの。

(9) 広告募集予定事業者の決定

広告募集予定事業者の決定は、本市が設定する最低価格以上で最高の価格をもって有効な価格提案を行った者としてします。

なお、設置予定事業者の決定には価格提案審査終了後、引き続き契約手続の説明を行います。

(10) くじによる広告募集予定事業者の決定

最高となるべき同額の価格提案書の投函をした者が2人以上あるときは、直ちにくじにより設置予定事業者を決定します。

(11) 審査結果の公表

広告募集予定事業者を決定したときは、その場で直ちに予定事業者名及び決定金額を、予定事業者を決定しないときは、その旨を価格提案審査に立ち会った応募申込者に公表すると共に、本市ウェブサイトの後日掲載します。

(12) 価格提案審査の中止又は延期

不正な価格提案が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、価格提案審査を中止又は価格提案審査期日を延期することがあります。

8. 広告募集予定事業者の手続き

(1) 広告募集予定事業者決定後、細部について協議を行った上で、契約締結します。

(2) 本市の発行する納入通知書により、期日までに年間広告料を支払っていただきます。

9. 広告募集予定事業者の取消し

次のいずれかに該当する場合は、広告募集予定事業者としての決定を取消します。

(1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約手続きに応じなかった場合。

(2) 設置予定事業者が応募者の資格を失った場合。

(3) その他広告募集予定事業者が相手方として不相当と認められる場合。

10. 必要経費の負担

- (1) 応募申込及び契約等の手続きに関する一切の費用については、応募申込者又は広告募集予定事業者の負担となります。
- (2) 広告料については、別途、本市が発行する納入通知書により納入期限までに納入していただきます。
- (3) 設置にかかる費用、撤去費用、保守運営にかかる費用等一切の費用は広告募集事業者により負担していただきます。ただし、契約満了後の撤去については、原状復帰することを原則とするが、2. 募集内容(3)で示す新たに設置工事した常設看板(広告は除く)については、事業者決定後に本市と協議し決定する。

11. その他

- (1) 応募者は、本募集要項、仕様書を熟読してください。
- (2) 応募者は、広告募集予定事業者決定後において、本募集要項等の内容について、不明又は錯誤を理由に異議を申し立てることはできません。
- (3) 支払われた広告料は返還しません。ただし、本市の責めに帰すべき理由で広告を掲載できなかった場合は、別途協議するものとします。
- (4) 本募集要項に定めることのほか、別途協議が必要な場事項が生じた場合は、その都度市と協議してください。

12. 募集に関するお問い合わせ

東大阪市花園ラグビーワールドカップ2019推進室

(TEL) 06-4309-3020 (FAX) 06-4309-3847

東大阪市花園ラグビー場

(TEL) 072-961-3668 (FAX) 072-961-3661

担当：宮田、奥井